



2019年5月23日

各 位

会 社 名 株式会社 K e y H o l d e r  
代 表 者 名 代表取締役社長 明 珍 徹  
(証券コード番号 4 7 1 2 ・ JASDAQ)  
問い合わせ先 取 締 役 大 出 悠 史  
電 話 番 号 0 3 - 5 8 4 3 - 8 8 8 8

### 決算期（事業年度の末日）の変更に伴う定款の一部変更並びに 通期連結業績予想に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年6月25日開催予定の第52回定時株主総会にて付議される「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期（事業年度の末日）を変更することを決議し、これにより同定時株主総会へ付議する、定款の一部変更についても決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、2019年6月25日開催予定の第52回定時株主総会にて付議される「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、2019年5月13日付け「2019年3月期 決算短信〔IFRS〕（連結）」で公表した2020年3月期通期連結業績予想を当該決算期変更に伴う経過期間となる2019年12月期（2019年4月1日から2019年12月31日）通期連結業績予想に変更いたしましたので、併せてお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 決算期（事業年度の末日）の変更の理由

当社親会社の決算期の変更に伴い、予算編成や業績管理等、経営及び事業運営の効率化を図ること、並びに2019年3月期第1四半期連結会計期間より任意適用している国際財務報告基準（IFRS）に規定されている、決算期の統一の必要性に対応するため、以下のとおり決算期を変更することといたしました。

##### 2. 決算期変更の内容

現 在 ： 毎年 3月31日

変更後 ： 毎年 12月31日

なお、決算期変更の経過期間となる第53期は、2019年4月1日から2019年12月31日の9か月決算となる予定です。また、決算期（事業年度の末日）が12月31日以外の当社連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

### 3. 定款変更の目的

決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、現行定款につき所要の変更を行うものであります。

### 4. 定款変更の内容

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>第3章 株主総会</p> <p>（招集）</p> <p>第12条 定時株主総会は、毎年<u>6月</u>に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時招集する。</p> <p>2. 株主総会は「東京都区内」にてこれを招集する。</p> <p>（定時株主総会の基準日）</p> <p>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。</p> <p>第6章 計算</p> <p>（事業年度）</p> <p>第36条 当社の事業年度は、毎年<u>4月1日</u>から翌年<u>3月31日</u>までの1年とする。</p> <p>（期末配当金）</p> <p>第37条 当社は、株主総会の決議によって、毎年<u>3月31日</u>の最終の株主名簿に記載、または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を行う。</p> <p>（中間配当金）</p> <p>第38条 当社は、株主総会の決議によって、毎年<u>9月30日</u>の最終の株主名簿に記載、または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）を行うことができる。</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>（招集）</p> <p>第12条 定時株主総会は、毎年<u>3月</u>に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時招集する。</p> <p>2. 株主総会は「東京都区内」にてこれを招集する。</p> <p>（定時株主総会の基準日）</p> <p>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。</p> <p>第6章 計算</p> <p>（事業年度）</p> <p>第36条 当社の事業年度は、毎年<u>1月1日</u>から同年<u>12月31日</u>までの1年とする。</p> <p>（期末配当金）</p> <p>第37条 当社は、株主総会の決議によって、毎年<u>12月31日</u>の最終の株主名簿に記載、または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を行う。</p> <p>（中間配当金）</p> <p>第38条 当社は、株主総会の決議によって、毎年<u>6月30日</u>の最終の株主名簿に記載、または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）を行うことができる。</p>

(新設)	<p style="text-align: center;">附則</p> <p>(第53期事業年度)</p> <p>第1条 第36条の規定にかかわらず、第53期事業年度は、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間とする。</p> <p>(第53期の中間配当の基準日)</p> <p>第2条 第38条の規定にかかわらず、第53期の事業年度の中間配当の基準日は、2019年9月30日とする。</p> <p>(附則の有効期限)</p> <p>第3条 本附則は、2019年12月31日まで有効とし、同日の経過をもって削除する。</p>
(新設)	
(新設)	

#### 5. 日程

(1) 取締役会決議日	2019年5月23日(木)
(2) 定款変更のための定時株主総会開催日	2019年6月25日(火) (予定)
(3) 定款変更の効力発生日	2019年6月25日(火) (予定)

#### 6. 2019年12月期 通期連結業績予想(2019年4月1日~2019年12月31日)

	売上収益	営業利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株当 たり当期利益
前回発表予想(A) <small>(2019年4月1日~2020年3月31日)</small> (12ヶ月決算)	百万円 19,000	百万円 700	百万円 550	円 銭 3.57
今回発表予想(B) <small>(2019年4月1日~2019年12月31日)</small> (9ヶ月決算)	15,000	400	300	1.95
(ご参考) 前期実績 2019年3月期 (12ヶ月決算)	10,611	△400	△158	△1.14

## 7. 変更の理由

決算期（事業年度の末日）の変更に伴うものであります。

なお、決算期変更の経過期間となる第 53 期（2019 年 4 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日）における、期末配当に関しましては、現時点で変更はありません。

（注）上記の予想数値につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。

以上